広報 すくも
2011
11
No.532

今月の主な内容

●文教センターだより･･･8～10
●議会だより ･･･････11～20
●ねんきんコーナー ･･･････22

人のうごき

（23.10.1 現在）

		前月比
世帯数	10,252	0
人　口	22,767	9
（男）	10,648	−3
（女）	12,119	12

9月中の異動状況

出生	15
死亡	21
転入	50
転出	35

10月7日が直七の日となりました。そのことを祝して、直七の産地である橋上町京法にて記念行事が行われ、直七原木の初もぎなどが行われました。

直七は10月頃からが収穫の最盛期となり、旬を迎えます。料理に添えてみてはいかがでしょうか。

成人式のご案内

平成24年成人式を次のとおり行います。

期　日
平成24年1月8日(日)
受　付
12時30分～13時20分
式　典
13時30分～
記念撮影
14時～
交流会
15時～16時
場　所
宿毛文教センター
該当者
平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、宿毛市に住民票のある方もしくは父母（保護者）の住所が宿毛市にある方。
申込方法
●平成23年11月16日現在、宿毛市に住民票のある方には、往復はがきで案内状を送付します。
●宿毛市に住民票のない方は、電話又はメールで申し込みを受け付けます。
メール記載内容
本人の氏名（フリガナ）・生年月日・現住所・電話番号及び保護者の氏名（フリガナ）・住所・電話番号
※メールで申し込みされた方には、確認のメールをお送りします。
申込締切
12月16日(金)

成人式での交流会を企画実行してくれる方を募集します。（新成人に限ります。）
自分たちの成人式を盛り上げるため、ぜひご協力ください。

【申し込み・問い合わせ先】
生涯学習課（宿毛文教センター内）
☎63-3394
FAX 63-2618
✉ gakusyuu@city.sukumo.kochi.jp

人権擁護委員が決まりました

10月1日付けで、次の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

河野　通孝　氏（再任）
山本　美津子　氏（新任）

人権擁護委員は、家庭、各職場、地域社会の中で「これは人権問題ではないだろうか」と悩んでいる方たちの相談相手です。法務局との連携のもと、ご相談に応じます。
また、高知地方法務局四万十支局（四万十市右山五月町3-12・☎0880-34-1600・平日8時30分～17時）では、いつでも相談を受け付けています。
お気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。

【問い合わせ先】
人権推進課
☎62-0225

女性への暴力は人権侵害です

11月12日(土)～25日(金)は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」。）
暴力は、いかなる場合も、決して許されるものではありません。万が一、あなたが配偶者などから暴力を受けているときには、1人で悩まずに、女性相談支援センターに相談してみませんか。
相談することで問題解決の第1歩を踏み出しましょう。

▼女性相談支援センターの相談電話
☎088-833-0783
平日：9時～22時
土曜日・日曜日・祝日：9時～20時
※年末年始は休みます。
※身の危険を感じる等の緊急の場合には、110番通報・宿毛警察署に連絡してください。

【問い合わせ先】
人権推進課
☎62-0225

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、以下のとおり電話相談の強化週間を実施します。
期間中は、土・日曜日も受け付けています。また、平日は時間を延長し、19時まで受け付けます。
実施期間
11月14日(月)～20日(日)
時　間
8時30分～19時
※ただし、土曜日・日曜日は10時～17時まで。
電話番号
☎0570-070-810
※PHS・IP電話からは接続できません。
取扱内容
ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
※相談は無料、秘密は厳守します。

【問い合わせ先】
高知地方法務局人権擁護課
☎088-822-3503

秋の宿毛市クリーンデー

環境保全に対する意識を高め、「自分たちのまちは自分たちで美しくする」取り組みとして、本年2回目となる市民総参加の清掃活動を市内各地で実施します。多くの方のご協力をお願いします。

※実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください。

実施日　11月13日(日)

※小雨決行。荒天の場合は11月20日(日)へ延期。

【問い合わせ先】
環境課
☎63-1697

「漁港・海岸清掃活動」協力のお願い

「海に生きる部会」は、無農薬農法や廃油の活用などを進め、農林漁業を中心に環境保全型の地域振興を目指す市民団体「すくも夢いっぱい会」の一部会として平成16年に発足しました。海に感謝する意味から、定期的に漁港内および海岸の清掃を行っています。

今年は台風の影響もあり、海岸には様々なものが打ち上げられています。宿毛のきれいな海や海岸を守るため、左記日程にて清掃活動を行いますので、市民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

日　時　11月13日(日)
8時集合～10時解散（予定）
※小雨決行・雨天中止

場　所　咸陽島公園、宿毛市野球場（駐車場）、新港（公園）

【問い合わせ先】
海に生きる部会事務局
中平富宏
☎65-8325
すくも湾漁業協同組合
河原宜人
☎62-1131

国保ヘルスアップ事業 糖尿病予防教室の開催について

糖尿病は、自覚症状がほとんどないと言われています。あなたなら、見えない敵とどう向き合いますか。

この機会に一緒に考えてみましょう。

日　時　11月15日(火)
開場　18時30分
開始　19時

場　所　宿毛文教センター多目的ホール

講　師　広島大学大学院保健学研究科
森山美知子教授

参加費　無　料

【問い合わせ先】
市民課保険係
☎63-1112

今月の行政相談

日　時　11月15日(火)　13時～15時

場　所　宿毛文教センター会議室3
小筑紫基幹集落センター

宿毛市行政相談委員
松岡陽一　☎66-0110
福田延治　☎67-1778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けしています。

【問い合わせ先】
総務課総務係
☎63-0948

最低賃金改正のお知らせ

高知県最低賃金が改正され、10月26日から施行されました。

10月26日以降分として労働者に支払う金額は、**1時間645円以上**でなければなりません。

【問い合わせ先】
高知労働局賃金室
☎088-885-6024
四万十労働基準監督署
☎0880-35-3148

平成24年度高知県立中村高等技術学校訓練生募集

募集科	応募資格	訓練期間	募集定員
木造建築科	中学校卒業者（平成24年3月卒業見込み含む）で29歳以下	2年	10名
左官・タイル施工科	中学校卒業者（平成24年3月卒業見込み含む）で35歳以下	2年	10名

（推薦入試B）中学校卒業見込みの者

願書受付：平成24年1月5日(木)～1月20日(金)
試 験 日：平成24年1月30日(月)
試験科目：作文・面接
合格発表：平成24年2月6日(月)

（一般入試）上記応募資格のある者

願書受付：平成24年1月31日(火)～2月24日(金)
試 験 日：平成24年3月5日(月)
試験科目：数学・面接
合格発表：平成24年3月8日(木)

【問い合わせ先】
高知県立中村高等技術学校
☎0880-37-2723
HP http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/

寄贈のお礼

㈱伊与田組より、本市へＡＥＤを寄贈していただきました。

今後、宿毛市立武道館に設置し、有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

【問い合わせ先】
生涯学習課
☎６６−１４６７

宿毛市立墓地公園使用希望者募集

宿毛市立墓地公園（和田）において、不要等の理由により市に返還された２区画について、使用希望者を募集します。

区画の詳細や手続き方法については、環境課までお問い合わせください。

申込受付期間　11月１日(火)～11月30日(水)

墓地詳細
- 区画面積　7・5㎡（間口2・5ｍ×奥行3・0ｍ）
- 永代使用料　５００、０００円
- 永代管理料　２０、６００円
- 使用期間　許可を受けた後永代
- 対象者　宿毛市に住所または本籍を有する方。または、市内に既に祖先の墳墓を有する方。

【問い合わせ先】
環境課
☎６３−１６９７

西町地域振興住宅入居者募集

所在地　西町４丁目２番２０号
間取り　３ＤＫ（６帖×２、４帖半）
構　造　鉄筋コンクリート造５階建て（エレベーターは無）
契約方式　定期借家方式
家　賃　３０、０００円
共益費　２、０００円
駐車場　１、０００円（１世帯に１台のみ）
敷　金　９０、０００円（家賃×３カ月）
募集戸数　９室（全室リフォーム済み）
入居資格条件　有
申込書配布場所
建設課・小筑紫支所・東部支所
受付期間　随時受付（土・日・祝日を除く）

【問い合わせ先】
建設課建築住宅係
☎６３−１１２０

市営住宅入居者募集

募集団地
- 西町団地（西町１丁目）　１戸　３ＤＫ

入居資格条件　有
申込書配布期間　11月９日(水)～11月25日(金)（土・日・祝日を除く）
申込書配布場所　建設課・小筑紫支所・東部支所
申込書受付期間　11月22日(火)～11月25日(金)（祝日を除く）

【問い合わせ先】
建設課建築住宅係
☎６３−１１２０

県営住宅入居者募集

募集団地
- 県営住宅宿毛団地（平田町戸内）　１戸　３ＤＫ

※申込方法や入居申込資格等、詳しくは「募集案内書」でご確認ください。

募集案内書・申込書配布期間　11月１日(火)～11月14日(月)（土・日・祝日を除く）
募集案内書・申込書配布場所　建設課・小筑紫支所・東部支所
申込書受付期間　11月８日(火)～11月14日(月)の８時30分～17時15分（12時～13時休憩）(土・日を除く)

※郵送の場合は、11月８日(火)～11月14日(月)の郵便局の消印があるもののみ有効。

【申込書提出・問い合わせ先】
高知県住宅供給公社
（〒７８０−０８３２高知市九反田４番１０−４０１号トップワン四国４階）
☎０８８−８８３−０３４４

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

応募資格	平成２４年４月１日現在１５歳以上１７歳未満の男子で、中学校卒業者（見込みを含む。）	
試験日	１次試験　平成２４年１月１４日(土)	
受付期間	１１月１日(火)～平成２４年１月６日(金)	
手当	生徒手当	月額　94,900円
	期末手当	年2回（6月・12月）
教育及び身分	高等学校の普通科と同等の教育を受け、身分は特別職国家公務員（生徒）です。	
衣食住	全員が駐屯地で生活し、宿泊は無料で、食事・被服類・寝具については、支給又は貸与	
休日休暇	週休２日制、祝日、年末年始夏季休暇、年次休暇	
概要	将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者等を対象に採用する制度です。	

【問い合わせ先】自衛隊四万十地域事務所　☎０８８０−３５−３０９６

第16回蛍湖まつり～せまりくる南海地震に備えて～『親子で学ぼう！防災のいろいろ！』

日　時　11月13日(日)　10時～15時
場　所　中筋川ダム
内　容　防災講座（大年高知大学教授）、防災漫談（松尾防災エキスパート）、自衛隊災害救援車両展示、ＡＥＤ体験、災害伝言ダイヤル体験、ヨーガ体験（マキノカオリ・牧野由佳）、ドラ夢くん（象より大きいふわふわドーム）、うまいもの市、もち・お菓子投げ、ダム見学会、スタンプラリーで防災グッズをもらおう！

※平田駅及びダム駐車場（梅ノ木公園）と会場の間を無料バスで送迎します。
※詳細については、11月上旬の新聞折込広告でご確認ください。

【問い合わせ先】
蛍湖まつり実行委員会事務局（中筋川総合開発工事事務所内）
☎66-2501

第40回難病医療・福祉相談会

難病の患者さんを対象に医療や福祉、就労の相談会を実施します。見えない・見えにくい方向けの生活便利グッズ（ルミエールサロン）の展示もあります。詳細についてはお問い合わせください。

日　時　11月20日(日)　受付　12時30分～14時　相談会　13時～16時
場　所　四万十市社会福祉センター2階(四万十市右山五月町8-3)
参加費　無料
申込期限　11月14日(月)
主　催　ＮＰＯ法人高知県難病団体連絡協議会
共　催　高知県

【申し込み・問い合わせ先】
高知県幡多福祉保健所健康障害課
☎0880-34-5124

橋上子ども和太鼓クラブ「演奏会2011」

橋上子ども和太鼓クラブは、青少年の健全育成や社会貢献を目的に和太鼓の演奏活動に取り組み、今年で発足11年目を迎えました。現在、橋上町内の小中学生、高校生の20名が毎週木曜日と土曜日の練習に励んでおり、市民祭宿毛まつり等のイベントで演奏しています。

これまで取り組んできた活動の成果を多くの市民の皆さんにご披露しようと、演奏会を企画しました。演目は、和太鼓創作曲や橋上の花採り踊りやエイサー踊りなど、バラエティーに富んだ12演目を演奏します。

日　時　11月27日(日)　13時30分～15時
場　所　宿毛市総合社会福祉センター大ホール
主催団体　橋上子ども和太鼓クラブ
入場料　５００円
後　援　宿毛市教育委員会　高知新聞社　ＲＫＣ高知放送

【問い合わせ先】
土田章雄
☎63-5738（夜間）

災害時語学サポーター養成講座開催

南海地震等の大規模災害が発生した時に、外国人のために通訳や翻訳等をする語学ボランティアを養成するために開催される講座です。受講費用は無料です。

日　時　12月11日(日)　13時30分～16時30分
会　場　四万十市立中央公民館２階研修室（四万十市右山五月町8-22）
定　員　英語・中国語・韓国語・タガログ語・インドネシア語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語　合計30名
対　象　18歳以上の県内在住者で、指定8言語のうちいずれかの言語と日本語が日常会話程度以上話せ、文章作成能力があること。国籍不問。
内　容　在住外国人の状況、災害時語学サポーターになるための基礎知識　等
※語学講座ではありません。
※受講終了後、受講修了者は当協会に「災害時語学サポーター」として登録され、当協会やその他の団体が実施する外国籍住民向けの南海地震対策事業に参画していただきます。
申込方法・期限　11月30日(水)までに左記へお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】
(公財)高知県国際交流協会
☎088-875-0022

～守るのは　気づいたあなたの　その勇気～

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

虐待を受けていると思われる子どもを見かけた方や、出産や育児に関する事でのご相談は、市役所窓口もしくは児童相談所に連絡・相談してください。

【問い合わせ先】
福祉事務所社会児童係
☎63-1114
宿毛市家庭児童相談室
☎63-1147
高知県幡多児童相談所
☎0880-37-3159

市民祭宿毛まつり2011結果報告

今年も市民祭宿毛まつり2011が盛大に開催されました。

こんぴら男スタート風景

こんぴら男　田中　智也さん

舞踊パレード表彰式

最優秀　宿毛小学校ＰＴＡ

【問い合わせ先】
商工観光課
☎63−1119

市民祭宿毛まつり2011景品付き協賛券当選番号の発表

当選番号は協賛券裏のＱＲコード、宿毛市ホームページ、宿毛市役所1階ロビー、宿毛商工会議所または、http://www.sukumo-print.co.jp/mobile/matsuri/で発表しています。

協賛券をお持ちの方はぜひご確認ください。

【問い合わせ先】
宿毛商工会議所
☎63−3123

犯罪被害給付制度をご存じですか？

犯罪被害給付制度とは、殺人、傷害等の犯罪行為によりお亡くなりになった方のご遺族や、怪我をして入院をしたり、精神疾患を発症した方、体に障害が残った方に対して給付金を支給することにより、精神的・経済的打撃の緩和を図る制度です。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
宿毛警察署
☎63−0110
高知県警察本部企画課被害者支援室
☎088−871−3110

第36回幡多地区畜産総合共進会

幡多地区から選抜された優秀な家畜（乳用牛・肉用牛）約50頭が集合し、品評会を開催します。当日は催しも用意していますので、ぜひご家族おそろいでお越しください。

日　時
11月12日(土)
10時～15時30分
場　所
パルス宿毛

【問い合わせ先】
産業振興課
☎63−1117

技能五輪全国大会出場おめでとうございます

高知県立宿毛工業高等学校卒業生の早川幸宏さん（宿毛市出身）が、12月16日(金)から静岡県で行われる、第49回技能五輪全国大会の情報ネットワーク施工職種に出場します。

【問い合わせ先】
企画課
☎63−1118

学校法人栄光学園認定こども園「宿毛幼稚園・聖ヶ丘保育園」平成24年度　園児募集

募集人員
5歳児…10名　4歳児…14名
3歳児…20名　2歳児…12名
1歳児・0歳児…若干名
（生後6カ月～）

出願方法
11月10日(木)より、宿毛幼稚園事務室にて願書を配布します。

受付期間
●11月16日(水)～
平成24年1月13日(金)
※平成24年1月23日(月)以降は随時受け付けします。

面接日
平成24年1月21日(土)
9時30分～
※面接は願書受付順にさせていただきます。

体験入園・園概要説明
11月16日(水)
9時30分～11時30分
※体験入園に参加希望の方は、11月11日(金)までに、左記までご連絡ください。お気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】
宿毛幼稚園
☎63−2914

お誕生おめでとう
（平成23年9月受付分）

住所	赤ちゃん	保護者
坂ノ下	山﨑（やまさき）　璃子（りこ）	爵寿
小筑紫町大海	杉浦（すぎうら）　太治（たいち）	伴昭
高砂	宮本（みやもと）　彩羽（いろは）	慎吾
押ノ川	岩村（いわむら）龍ノ助（りゅうのすけ）	研治
中央8丁目	澤田（さわだ）　果凛（かりん）	良介
藻津	小嶋（おじま）　望心（のぞみ）	壮

ご冥福をお祈りします
（平成23年9月受付分）

住所	氏名	享年
片島	秋月　敏	63
中央1丁目	山本　久	96

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。（敬称略）

【問い合わせ先】
市民課
☎63−1112

宿毛の教育について

宿毛市教育長　岡松　泰

知徳体のバランス

「健康な体で、豊かな心を持ち、確かな知識を身につけて、正しい判断ができる子どもの育成」が教育の目標であることは誰も異論がないことだと思います。その目標に向かって取り組む方法については、いろいろな人の価値観が違うように千差万別だと思います。学校でその目標に向かって取り組む場合は、できるだけ多くの方に受け入れられるような共通項をいっぱい集める努力をしながらの活動になります。

学校の方針に家庭が合わせてついてきてくれた時代とは随分違い、教師が保護者や地域からの要望や苦情の対応に対して多くの時間とエネルギーを割くようになってきました。

教職員の資質向上

国においては、教職員の資質向上の取り組みの一環として、教員の免許の更新制と免許取得の見直しの検討がなされています。免許取得については現行の形からさらに大学で2年程度の研修期間を延長すべきではないかとの議論がなされています。教師として幅広い専門的な知識を身につけることは大事なことです。

しかし学者を育成するような取り組みよりも、子どもの生活の中で生ずるさまざまな事象に対応できる力を育成するような取り組みがもっと必要なことだと思います。今の先生は相対的にいって、以前の先生よりも知識量は豊富だと思います。持っている知識をいかに活用するかが大切なのです。いろいろな書類の処理にパソコンと格闘することに多くの時間を費やされ、先輩からじっくりとアドバイスを受けたり、学校で起こるさまざまな出来事に対して仲間同士で組織体として対応したりすることが少なく、孤立無援で心を痛めている教師が増えてきています。

学力向上について

県下的に全国学力状況調査の結果を受けて、今の状況を少しでも改善するためのいろいろな取り組みが進められています。その中でも授業改善に向けた取り組みが何よりも必要不可欠です。子どもたちに楽しく、分かる授業をどのように展開するかということです。地元の公立の学校ですので、学習能力や意欲等が一律ではありません。学校によってはじっと椅子に座って授業を受けるなど、小学校低学年で定着しなければいけない指導内容を高学年や中学校になっても徹底できていないこともあり大変です。だからといって、子どもの進路の選択肢を狭める様な学力低下が続くようでは困ります。学習規律の徹底と分かる授業の取り組みを平行して推進しなければなりません。

人間は、いろいろなことが分かれば誰だって楽しいはずです。学問の本質は知に対する興味の心をいかに育てるかだと思います。アメリカなどはしつけ教育は家庭の問題だと割り切っていますので、全米で1番授業改善に取り組んだ先生つまり、授業の上手な先生が選出され、大統領から表彰を受け、賞金を受けたりするそうです。本来、しつけは家庭、学校は知識を伝達することが第一義であります。

知ることは楽しい

昭和35年9月、アメリカで大統領選挙の演説会があり、ケネディ氏がすばらしい演説を行い、それが勢いとなってニクソン氏を負かしました。

私は当時小学校6年生で、担任は橋上の宮部という先生でした。授業中「誰か、今のアメリカの大統領を知っている人は居るか」と先生が尋ねました。私と女子児童の2人の手が挙がりました。彼女は優秀で、きれいな人でした。先生は私に恥をかかせまいとして勉強の得意な女子児童を先に指名しました。彼女が「ジョンソン」と答え、いよいよ私に指名の番が来て、「けねでーです」と答えると、先生は「偉い！」と大きな声で褒めてくれました。人に褒められたことがほとんどない人間であったので、今でもその場面を脳が容易に作り出せます。たいした点も取っていなかったと思いますが、「社会に関心がある」という欄に2重丸があり、評価は「5」でした。勉強は得意でなかったけれど、社会科が好きになりました。

事務所に野山の草花に詳しい方がいて、最近、いろいろなことを教えてもらっています。万葉集の中で秋の七草を取り上げている山上憶良の作品があります。歌を知り、野の花の名前といわれを知った後散歩道で尾花（すすき）や藤袴の花に出くわすと、親近感が沸き、一層愛おしい気持ちになり心が温かくなります。

スポーツ選手活用体力向上事業実施

先日、バレーボール元日本代表の綱嶋久子（旧姓 向井）さんをお迎えして、松田川小学校で実施しました。

5・6年生が講話や実技指導を受け、夢や目的を持つことの大切さやスポーツの楽しさを実感し、大変刺激を受けていました。

【問い合わせ先】
学校教育課　☎63-1102

歴史と文化の情報発信 みんなのふれあいスポット

文教センターだより

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

第39回宿毛市芸術祭

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご鑑賞ください。

日　時　11月13日(日)
開場　12時
開演　12時30分
場　所　宿毛市総合社会福祉センター
入場料　500円
チケット販売　生涯学習課（宿毛文教センター内）
【問い合わせ先】
生涯学習課
☎63-3394
金子和孝（文化協会会長）
☎63-5106

アラスカ・フォトライブ

アラスカ原野でオーロラなどの撮影をしている、松山市在住の写真家・松本紀生さんによる、映画館さながらのスライド&トークショー、『アラスカ・フォトライブ』を開催します。

日　時　11月16日(水)
開場　18時30分
開演　19時
場　所　宿毛文教センター多目的ホール
入場料　1,000円
※高校生以下は無料ですが、整理券が必要です。整理券は生涯学習課で発行しています。
チケット販売　生涯学習課（宿毛文教センター内）
【問い合わせ先】
生涯学習課
☎63-3394

第2回　宿毛の歴史講座

散策「宿毛総曲輪（そうくるわ）を歩く」

連続歴史講座の第2回です。

江戸時代の土佐藩奉行、野中兼山の指揮で構築された宿毛総曲輪をたどって、河戸堰から歩いてみたいと思います。10㎞程度の、平地のウォーキングです。

曲輪とは土手のことで、今も一部が残るこの曲輪が、当時宿毛のまちを守っていました。

事前申込み、参加料は不要です。毎月1回連続5回の講座ですが、途中からでも参加いただけます。

日　時　11月18日(金)
13時30分～17時
※雨天中止
集　合　宿毛文教センター入り口
担当講師　宿毛歴史館職員

現在に姿を残す総曲輪

【問い合わせ先】
宿毛歴史館
☎63-5496

宿毛文教センター殺虫消毒日のお知らせ

11月28日(月)は、宿毛文教センター全館（公民館・図書館・歴史館・青少年育成センター・生涯学習課）がゴキブリ等を対象とした殺虫消毒を行うため入館することが出来ません。

当日は職員（管理人も含む）も不在となりますのでお知らせします。

宿毛に伝わる秘蔵の逸品 4

竹内綱麻布邸の祝賀会写真

（当館蔵 縦20cm 横30cm）

竹内綱は、幕末から明治大正にかけて活躍した宿毛出身の人物で、吉田茂の実父としても知られています。実業家・政治家として新しい日本づくりに尽力し、工業発展のために長男明太郎と現在の高知工業高等学校を創立しました。

これは綱の喜寿を祝う東京麻布の邸宅での集合写真のようで、縁者により数種が宿毛に伝えられました。

かくしゃくとした綱と、盟友板垣退助の姿が中央に並んで写っています。

※普段閲覧できない宿毛の歴史資料を紹介、掲載の月末まで歴史館にて公開します。

【問い合わせ先】
宿毛歴史館
☎63-5496

第47回宿毛市美術展覧会表彰式

10月11日(火)、第47回宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。

今回は、日本画・洋画・書道・写真・工芸の5部門に148名、180点の出品があり、それぞれの審査員により、今回から新たに設けた、無鑑査作品の中から選出した無鑑査特別賞を加えた受賞者が別表のとおり決定されました。

また、今回新たに、所谷照子氏(日本画)、近藤恵美子氏(書道)、野村愛子氏(書道)、山本修市氏(洋画)が無鑑査になられました。

受賞者の皆さん、おめでとうございました。

すくも俳句大会のご案内

第39回大会を次のとおり開催します。

生涯学習の1つとして、伝統文化である俳句を通じて心豊かな生活づくり、生きがいづくりで活動している宿毛市内・外の俳句愛好者が一堂に会して、情報交換や研修、交流を深めることも目的としています。

日　時　11月20日(日)　10時～

場　所　宿毛文教センター

主　催　すくも俳句会・宿毛市教育委員会

選　者　講師　たむら　ちせい　先生

投　句　当季雑詠5句　(投句締切12時)

賞　大会賞3句　秀逸5句

【問い合わせ先】

篠田　☎63-3001

第47回　宿毛市美術展覧会部門別受賞者名簿

	日本画		洋画		書道		写真		工芸	
	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名
無鑑査特別賞	浜ひるがお	所谷　照子	在りし日の母	山本　修市	夏山に	助村　明美	四万十川朝景	野口　務	ランプシェード	寺田　幸光
特選	愛猫Ⅱ	東　孝子	ひととき	森岡久美子	絶句(杜甫)	武山　順子	生きる	西尾　昌高	鉄釉吹掛葉紋壷	竹村　章
特選					般若心經	松金八重子	絆	畑山　安正		
特選					蔵	福島眞理子	森の妖精	宮野　智典		
ほう状	大華大輪	熊岡実恵子	憂偲	二神　興亜	開春	村島　るみ	春うらら	川田　吉治	錆青磁器釉花器飛蝶	下元かおる
ほう状	榕樹	頼田　和子	龍馬のふるさと	溝渕　泰史	晩晴江上	嶋布滋子	取ったあ	河野　晃	花器	柴岡　和恵
ほう状			慈愛-2011-	渡邊　英幸	臨・九成宮醴泉銘	山口さおり	水浴びせ	宮崎　格	柿の実	宮本　明子
ほう状					くさのいほに	松沢佐登美	仙酔峡の朝	澤田　雛子		
ほう状					や万の者迩…	増田　裕恵	春の詩	金村　廣子		
新人賞	ほととぎす	福島　美和	犬と私	浅野　裕子	臨・開通褒斜道刻石	根口　真希	清涼	田村　仁	鳴海織部釉花器	小松　政香

こども陶芸教室参加者募集

中央公民館では、こどもの陶芸教室を次のとおり開催します。世界にひとつだけの作品を作ってみませんか？教室ではペン立てや花入れを作る予定です。

初心者大歓迎です。お気軽にご参加ください。申し込みについては、中央公民館までご連絡ください。

日　時　12月3日(土)・4日(日)　9時～12時
場　所　宿毛文教センター創作室
対象者　宿毛市内の小学生
定　員　15名
参加費　無料
申込締切　11月24日(木)

【申し込み・問い合わせ先】
中央公民館
☎63-2618

詩吟サークルに参加してみませんか？

私たちは、日本詩吟学院岳風会認可「高知岳風会宿毛支部」です。詩歌・吟詠により吟道の普及向上を図り、健全な精神の育成と人格の完成を目指し、個性豊かな人間になるよう努力を重ねています。今年度の高知岳風会秋季大会においては、団体総合で準優勝を果たしました。詩吟は年代を問わず手軽にでき、真の心の豊かさと心の安らぎを得られ、生涯学習として最適です。

どうぞお気軽にお越しください。

練習日時　毎週火曜日　13時30分～15時30分
場　所　中央公民館第1会議室

【問い合わせ先】
支部長　川久保律子
☎65-8493

坂本図書館より読書週間行事のご案内

読書週間
10月27日～11月9日
標語「信じよう、本の力」

ストーリーテリング講座（第2回）

今年5月の第1回に引き続き、2回目の講座です。

講座の参加料は、無料です。ぜひ、ご参加ください。

日　時　11月12日(土)　13時～15時
場　所　文教センター視聴覚室
講　師　森尾靖子さん（高知おはなしの会）

図書館読書クイズ

図書館内の図書を使っての図書館クイズ。全問正解者には、抽選で、図書カードをプレゼントします。

期　間　10月29日(土)～11月24日(木)
対　象　小・中学生

図書企画展示「生涯読書」

世代別におすすめの図書を展示します。

期　間　10月29日(土)～11月24日(木)

【問い合わせ先】
坂本図書館
☎63-2654

新刊案内 ―坂本図書館―

■ココロ屋
梨屋アリエ　作
菅野由貴子　絵
文研出版

先生に「ココロを入れかえなさい」と怒られ教室から逃げ出したひろき。その目の前にココロ屋が現れた。ひろきが、ココロ屋の「やさしいココロ」と自分のココロを取りかえてみると…。

■磯野家の相続税
～世田谷のアノ自宅は、いくらかかる!?～
長谷川裕雅　著／すばる舎

「ウチには関係ないこと」と、本当に言い切れますか？相続税・贈与税の基本的な知識、課税対象になる財産、有効な節税方法など、遺す側・遺される側の双方が知っておくべき知識と対策方法をシミュレーション解説します。

■楽しい！どんぐりまつぼっくり落ち葉の工作BOOK
おざだのび子　著
ナツメ社

■タラリタラレラ
～これはピリプっこのためのピリプ語の絵本です。～
エマヌエラ・ブッソラーティ　作
谷川俊太郎　訳／集英社

■ペットショップはぼくにおまかせ
ヒルケ・ローゼンボーム　作
若松宣子　訳
徳間書店

■天気予報の大研究
～自然がもっと身近になる！～
日本気象協会　監修
PHP研究所

■あなたの家族が「もしかしたら認知症かも！？」と思ったとき読む本
内田千恵子　著
今井幸充医学　監修／すばる舎

■いつでも土なべ
～煮る、蒸す、焼く、炊く。～
松田美智子　著
文化学園文化出版局

■タネが危ない
野口勲　著
日本経済新聞出版社

■脳卒中マヒが改善する！腕と指のリハビリ・ハンドブック
～正しい訓練法でおこなえば、手の機能はUPする！～
安保雅博　監修／講談社

（内容紹介は、㈱図書館流通センターTRC MARCより）

すくも
市議会だより
第61号

■編　集　議会だより編集委員会　■発　行　宿毛市議会

■定例会の概要■

第三回定例会は、平成二十三年九月十二日に開会し、二十二日間の会期で十月三日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十二年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案一四件、「平成二十三年度一般会計補正予算」など予算議案十件、「宿毛市税条例等の一部を改正する条例について」など条例議案四件、その他の議案四件の合計三二議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案一四件を除いて、いずれも原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、二十日及び二十一日の二日間に十人の議員が、また、二十二日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された請願・陳情は「宿毛小学校の移築・宿毛中学校の移転に反対する請願」など三件が審議され、二件が不採択、一件が閉会中の継続審査となりました。

補正予算

議案の主な内容は、次のとおりです。

◎一般会計（議案第十五号、第十六号、第三十一号）

今回の補正予算は、総額で二億七、六一〇万円が増額補正され、累計で一〇三億一、七七二万四千円となりました。

（歳出の主なもの）

○CATV事業経営安定化支援貸付金
……二、〇八二万円
○鵜来島待合所設置工事費
……四四〇万円
○宿毛市認知症高齢者グループホーム防災改修等事業費補助金
……六五〇万円
○小中学校二次耐震診断業務委託料
……一、二二六万四千円

▼請願・陳情▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

なお、請願第一号に関する総務文教常任委員長の委員会審査報告の概要は以下のとおりです。

【総務文教常任委員会審査報告の概要】

本件につきましては、現地調査や参考人からの意見聴取を踏まえて、慎重に審査してまいりました。その結果、地域に学校を残し、文教地区の伝統を守りたいという請願者と署名をされた二、五〇〇名を超える方々の思いは十分に理解出来るものであり、請願の内容を全面的に否定するものではないが、本請願は小学校を現校舎敷地内で改築し、中学校の移転は認めないとの趣旨であるため、現時点で採択すると、議会意思として、建設場所を指定することになり、現在、執行部において行われている場所選定の議論を制約することになることから、賛成多数をもって不採択とすべきものと決しました。

番号	件名	議決結果
請願第1号	宿毛小学校の移築・宿毛中学校の移転に反対する請願について	不採択
陳情第1号	西町五丁目の市道建設について	継続審査
陳情第3号	大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について	不採択

条例

◎宿毛市税条例等の一部を改正する条例について

「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法の一部を改正する法律」並びに「地方自治法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額を五千円から二千円へ引き下げることや、租税罰則に係る過料を三万円から十万円に引き上げること等につきまして改正しようとするものです。

その他

◎市道路線の廃止について

「市道池島樺線」は、宿毛湾港の工業団地を土地造成する計画の際、南北の土地を一体的に利用する目的で工業団地の一部とすることを決定しており、高知県による造成工事が本年度完了することで道路として利用できなくなるため、本路線を廃止することについて議会の議決を求めるものです。

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎離島振興法を抜本的に改正し更なる延長を求める意見書

全国の離島は、排他的経済水域等の我が国の領域の確保、海洋資源の利用、自然環境の保全等、我が国にとって大変重要な役割を担っている。

昨今、その離島の役割がますます重要となってきている。

そうした中、離島での生活者にとっては、交通や医療、教育など更なる生活の向上が極めて重要である。

そこで、平成二十五年三月末で期限切れを迎える現在の離島振興法を、国並びに県の責務をより明確なものとするよう抜本的に改正し更なる延長を図るとともに、総合的な離島振興策を強力に推進し、併せて、医療、教育、交通、介護及び通信など離島が抱える諸課題の改善やハード・ソフト面にわたる生活基盤の整備に全力を挙げる必要がある。

よって、国においては、離島振興法を抜本的に改正し延長を図るとともに総合的な離島振興策を推進するよう次の措置を講じることを強く要望する。

記

一　離島振興法を抜本的に改正し更なる延長を実現すること。

二　関係各府省庁所管の離島振興関係事業予算所要額を必ず確保すること。

三　離島自治体に必要な地方交付税・各種交付金を措置し、離島を持つ自治体への十分な財政措置を講ずること。

四　医師等離島医療従事者の確保・派遣制度を確立するとともに、離島の特性に応じた介護支援体制を講じること。

五　離島航路補助制度の抜本改革を推進するとともに、運営費等補助制度を拡充すること。

六　離島漁業再生支援交付金を拡充し、産業としての離島水産業の振興を図るとともに、離島独自の観光振興対策を促進すること。

七　離島における海洋漂着廃棄物の収集・処理等に係る財政支援を強化すること。

八　本土に比べて割高な離島のガソリンの継続的な引き下げを図ること。

▼提出された議案等▲

（定例会）

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十二年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号～第14号	平成二十二年度各特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第15号	平成二十三年度一般会計補正予算について	原案可決
第16号	平成二十三年度一般会計補正予算について	原案可決
第17号	平成二十三年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
～第23号		
第24号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	宿毛市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	宿毛市児童遊園設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号～第28号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第29号	市道路線の変更について	原案可決
第30号	市道路線の廃止について	原案可決
第31号	平成二十三年度一般会計補正予算について	原案可決
第32号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

一般質問

【質問順位による】

九月定例会の一般質問は、二十日、二十一日の二日間に十人の議員から市政全般について質問がありました。
主な内容は、次のとおりです。

野々下 昌文 議員

地域ぐるみで高齢者の見守りシステムを

問 昨年度の国勢調査において、一人暮らし世帯が最も多い家族形態になることが明らかになった。本市の実態は、高齢化率二八・七二%、実数として六、五三一人、その内九四七人が一人暮らし高齢者となっている。単身世帯の増加、一人暮らし高齢者の実態についてどのような認識を持っているのか。また、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるように「日ごろの安否確認」を、今後は地域の社会資源である薬局や新聞販売店、郵便事業会社や消防署など民間事業者と連携を強化する施策は考えられないか問う。

答 高齢者の実態は、幡多地域と同様に増加傾向にある。特に一人暮らしの高齢者世帯に対する日常的な見守り、緊急時の支援策については、きめ細かな対策がますます求められていくと認識している。

また、現在、高知県の取り組みの中で、地域の見守り活動に関する協定の締結がなされている、新聞販売店、電力会社等、日ごろから地域住民と接する機会の多い事業者が、戸別訪問時においての声かけや、異変に気づいた場合には、関係機関へ連絡する体制が整備されている。

現在、協定は七つの事業者と結ばれているが、本市にはまだ業者が整っていない。今後、協力事業者環境を増やしていく施策が必要と考えている。

高齢者の介護支援ボランティア制度について

問 介護予防のために、地域支援事業の一環として、介護支援ボランティアを行った高齢者に対し、換金できるポイントを与える「介護支援ボランティア制度」が平成十九年にスタートしている。高齢化の進行で介護保険の給付額が増え、二十四年度からは、六五歳以上の保険料が全国平均で月額五千円を超える可能性も指摘される。保険料抑制策として、介護支援ボランティア制度の導入を提案し所見を問う。

答 非常に良い提案だと思う。介護支援ボランティア活動は、介護保険制度において地域支援事業を活用し、地域の高齢者が他の高齢者のためにボランティア活動をすることで、社会参加をしていき、活動を通じて互いに助け合うことで地域貢献を行うとともに、自身の健康増進や介護予防の支援をする内容となっている。

多数のボランティア参加によって、介護予防が推進され介護保険料の抑制となるのは指摘のとおりである。

制度の導入については、市内のボランティア活動参加状況など現状把握をし、高齢者の介護予防に役立つ取り組みの一つの方法として、費用対効果も考慮し検討していく。

山戸　寛 議員

業務継続計画について

問 現行の地域防災計画の中に、行政自身が受けるのであろう被害を想定した対応策としての業務継続計画（ＢＣＰ）はどのように位置づけられているか。また、今後新たに策定される地域防災計画の中にどう反映していくつもりか問う。

答 現在の地域防災計画（地震災害対策編）でも業務継続計画の策定を規定しているが、市役所はまだ策定には至って

いない。必要性は十分認識しているところであり、今後全庁体制での検討を進めなくてはならないと考えている。

情報通信機器の安全性と情報の復元性について

問 大規模災害の発生時に市役所の管理する市民情報の保管体制、特にサーバーやバックアップが破壊されれば、市民のこうむる二次的被害は拡大せざるを得ないこととなる。

情報通信技術（ＩＣＴ）機器の安全性と、破壊された際の情報の補完性がどのように確保されているのか問う。

答 記憶装置であるハードディスクの二重化、磁気テープの耐火金庫での保管などバックアップを行っているが、耐震性の低い庁舎ではサーバーなどの損壊も予想され、その際には、早期の復旧は難しい状況にある。また現在のシステムでは関連機器との連携による情報の復元性も担保されていない。

今後、貴重なデータを庁舎内だけに保管するのではなく、自治体クラウドなど、複数市町村における共同利用を視野に入れて検討していかなくてはならないと考えている。

業務継続計画のガイドラインについて

問 総務省は情報通信技術に関する業務継続計画のガイドラインを公表しているが、それについてどう把握しているか問う。

答 総務省が示したとおりの具体的な策定にはいたっていないが、計画を実効性のあるものとするためにも、これから十分な協議検討を行わなくてはならないと考えている。

人材確保とスキルアップについて

問 急速に変革される自治体情報システムに対応するための人材確保と職員のスキルアップについて問う。

答 昨今の自治体業務における情報システムの重要性は当然認識しており、職員の能力の向上と対応可能な幅広い人材の育成が必要である。

今城 誠司 議員

市長二期目の総括について

問 今期の明確な公約は設定されていないが、市政運営の基本姿勢については常々発言されている。二期目の総括について問う。

答 職員の意識改革が重要であり、「やる気で知恵出し、一工夫」をテーマに職員と共に徹底して行政改革に取り組んできた。

就任以来、職員数六〇名の減員を実現したほか、財政的にも非常に厳しい状況であったが、指定管理者制度などを利用して、結果的には経費の削減等にもつなげることができた。

又、土地開発公社についても保有土地の買戻しについて、約二四億円あったものを現在、あと七億円ほどに改善することができた。

反省点としては、きちんと住民の了解を得たり、広報をしたうえで事業に取り組む必要があったのではないかと考えている。

災害時・緊急事態においての業務継続計画について

問 震災時、庁舎に重大な損傷を受けた場合の業務継続についてどのような計画しているかを問う。

答 市役所庁舎は、築四八年程度経過しており耐震性に問題があるほか、市街地周辺は津波による浸水被害が予想され、地震が発生すると現施設がそのまま使用できる可能性は低いと考えている。

このような状況を踏まえ、昨年十二月には、南海地震発生後、三ないし六時間を想定した本部訓練を、宿毛市総合運動公園で実施した。

しかし、必要なインフラが損傷した状況で、本庁舎機能を総合運動公園へ移した場合、どれだけの機能が保てるかは検討の必要があると考えている。

被災後の復旧復興をスピーディに行うため、業務継続計画を策定していく必要性は強く感じており、今後、全庁体制で協議検討を行う。

企業誘致について

問 震災後の厳しい経済状況の中で、企業誘致についてどの様に取り組んでいるかを問う。

答 県と連携して、県内出身者が経営する企業や工場増設を予定している企業などの情報収集に努め、企業訪問などを行い誘致に取り組んでいる。

今回、残念ながら一社の撤退が決定したが、八月には金属加工会社の進出が決まり十月には操業開始が予定されている。

東日本震災後、企業の生産拠点を分散化する動きがあり、高知県にも工業用地の問い合わせが増えている状況になっている。

この機会を逃さないように、引き続き関係機関と連携し、一人でも多くの雇用が生まれるような企業誘致に取り組んで行く。

髙倉 真弓 議員

行政方針における宿毛市振興計画について

問 行政方針の中で、宿毛市振興計画について、「各種施策事業について、市民目線に立ちながら素案を作成し」、「新しい振興計画に基づき、市政運営を行ない、行政機関としての役割を果たす」とあるが、本当に市民のニーズに応え、市民目線に立っているのか問う。

例えば、宿毛市全体を高揚させるためにも、駅前商業地と連携して、中心市街地の計画を官民共同で推進して行くべきであるが、今ひとつ市長の熱い思いが市民に伝わっていないのではないか。

答 今回、策定した振興計画については、各課の職員が業務の中で、市民の皆さんからの声を聞き、パブリックコメントを踏まえたうえで策定したもので、十分に市民目線に立って、市民のご意見をお伺いした形での計画になっていると認識している。

中心市街地活性化計画は、現在、民間のさまざまな分野の委員と行政職員で構成する「宿毛市中心市街地活性化協議会」にて協議がされている。あくまで官民一体となって取り組む事業と考えており、民間の後押しも、行政の役割だろうと思う。

教育環境の整備について

問 教育委員会の現地説明会に参加し、疑問・不安に感じたところの一つであるが、現在検討中の統合中学校が、松田川小学校跡地に移転した場合の登下校に関する安心・安全についてどのようにお考えか。

大勢の生徒が集中する登下校時、また、部活を終え、遅い時間帯での下校時における、子ども達の安心・安全について市長の対策を問う。

また、津波も台風も怖いが、年間三〇〇日以上毎日の安心・安全は、女性として、母親として、街灯・看板だけでは納得できない。見通しの悪さ解消、安全確保のため、新しい橋、道路の計画はないか問う。

答 宿毛中学校へは、現在でも和田地区や中角地区から生徒が通学している。新たに通学路を整備指定することは想定していない。ただし、安心・安全を与えなくてはいけないので、街灯や安全啓発看板の設置のほか、通学に支障をきたすような箇所については、可能な範囲で道路整備を行う。

今のところは教育委員会と一緒になって、既存の形で安心・安全を守れるような通学路づくりをやっていく計画であり、新しい橋、道路をつくる計画はない。

浅木 敏 議員

地元業者の仕事づくりについて

問 市の公共事業を地元業者優先で発注を求める市民要望にどう応えるのか。また、貝塚前の与市明川に沿った駅東一号公園の植樹を市外業者に発注したのはなぜか。

答 市の発注工事は地元業者を最優先で取り組んでいる。ご指摘の植樹事業は高知県子育て創生事業を導入した。請負はできない事業なので苗木を購入し保育園児二五名と職員も参加し実施、高木の植樹に苗木納入業者の協力を得た。苗木は市内業者を含め三社の見積もりを徴し随意契約で購入した。

原発事故からの市民保護について

問 伊方原発は老朽化とプルサーマル運転で、事故発生の危険性が高く市民は心配している。伊方の古い原発は廃炉を求めるべきだ。さらに事故発生時の市民保護対策を立てる必要がある。また東日本震災のガレキは、放射能拡散の心配があり受入れを明確に断るべきだ。

答 伊方原発の事故発生時の対策は、国からの情報と指示を受けてから避難になる。原発廃止は電力需要を思えば私もいいかどうか判断がつかない。放射能物質で汚染された東日本震災のガレキ受入れは、住民の理解が得られないので受入れ困難と考える。

有害鳥獣対策について

問 大分県中津市は有害鳥獣被害の現状を「災害」と認識し、年間約一億円の予算を組み懸命な対策をしている。また、小集落全体を金網で囲う事業も地元負担金は一二%と低い。サルの捕獲報奨金も宿毛市の三倍、一匹三万円に増額し、駆除成果を上げた。宿毛市の積極的対策を求める。

答 宿毛市でも有害鳥獣の被害が増え、重大な問題との認識は持っている。地域を囲む防護柵は今年度は天神と山北地区で実施する。報償金は有害鳥獣の被害防止対策協議会に、サル捕獲報奨金の増額で駆除成果が上がるという話も披露し検討していただく。

介護保険制度について

問　来年の四月に行われる第五期介護保険制度の改定は、介護給付抑制と保険料を全国平均で一人月額八四〇円引上げるものである。宿毛市の改定作業では介護サービス切捨てになる総合事業を創設しないこと、保険料を引き上げないことを求める。

答　介護予防日常生活支援総合事業については、利用者の不利益にならないように検討する。また、来年度からの介護保険料については、団塊の世代が六五歳以上となり介護サービスの需要が高まり、介護保険料が上昇するケースも考えられる。

　介護給付の適正化に努めるなど、保険料の設定を考える。

松浦　英夫　議員

改正「障害者基本法」に対する対応について

問　改正された障害者基本法は、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する、かけがえのない個人として尊重される」という理念のもと、「相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現するため」、「施策を総合的かつ計画的に推進をする」と謳われている。

　このような共生の社会を実現していくうえで、国や地方自治体の責務と、果たすべき役割は大変重要となるが、今後の宿毛市における、障がい者のための福祉行政を推進するうえで、今後どのような取組みを講じようとしているのかその決意を問う。

答　現段階では、国から市町村に具体的な話が示されていないので、すぐにお答えすることは出来ない。

　障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して生活し、ともに助け合い支え合える地域づくりに向けて取り組んでいく。

中山間地域振興計画について

問　早急に過疎化と少子高齢化に対する対策を急がなければ、集落が消滅の危機に瀕するのも時間の問題である。過疎と少子高齢化に悩む地域に、政治の光を当てなければ、伝統文化の継承をひとつ見ても大変厳しいのが現状である。

　中山間地域の振興計画を、早急に策定する必要があるのではないか問う。

　計画の策定にあたっては、直接住民の生の声や生活実態を調査し、決め細やかな対策を実施すべきでないか問う。

答　宿毛市振興計画という枠があるが、国や県とも連携しながら地域の皆さんの意見を最大限活かしたプランを立てて、出来るものから実行していく。

介護給付費の不正受給問題について

問　市内の介護事業所が、介護給付金を不正受給していたとして、四万十市などが計三、四二五万円の返還を求め、それぞれ提訴をした。

　返還金の決定は市町村長の判断によるとなっている。

　宿毛市と他の五市町村長の判断が、なぜこのように大きく違うのか。

　宿毛市が他の市町村長と同じ判断なら約二、四〇〇万円であるが、宿毛市が返還を求めた額は八二万五千円である。介護保険財政に損失を与えたのではないか、裁判の結果、返還を求められれば差額分の約二、三一七万円返還命令をだすのか。

答　不正や悪質な問題ではなく単純で事務的なミスであると判断をした。判断の違いについては、他の市町村から聞いていないので何も言えない。裁判の結果がどうなるか分からないのでコメントを差し控える。

岡﨑　利久　議員

第四回宿毛花へんろマラソンについて

問　第四回宿毛花へんろマラソンを、どのように工夫しているのか問う。

答　第四回大会は、平成二十四年三月十八日㈰に開催を決定している。

　スペシャルゲストとして、宿毛出身で、前人未到のアースマラソンに挑戦し、見事、地球一周を達成された間寛平さんを招致して、宿毛市を全国へアピールをして、多くのランナーに参加して頂きたいと考えている。

　また、ランナーの目を楽しませる工夫として、沿道にたくさんの菜の花を咲かせたいと考えているほか、会場を盛り上げる工夫として、毎年、実施している選手への接待や物産品などの販売を充実させる。

　そして、前夜祭のみ参加していただいている、う～みさんに、

大会当日も参加していただき、大会を盛り上げて頂きたいと考えている。

自主防災組織について

問 今後、何地区で自主防災組織を組織化されるのか、又、住民の高齢化などにより組織化されていない地区もあると思うが、組織化されていない地区の対策はどうなっているのか問う。

また、自主防災組織を組織化した時に、補助を受けて、必要な資機材を購入しているが、中には消耗品もあると思うが、今後、必要な資機材の購入に対しての補助について問う。

答 自主防災組織について、現在、組織化されていない地区が三〇組織ある。全域で組織化が行われると九九組織となる予定である。この三〇組織の組織化については、平成二十六年度には一〇〇%の組織率を目標として進めている。

組織結成が難しい地域では、近隣の組織と合同で、組織化を図るとか、組織結成が容易な対策を、各地域と協議しながら、進めていきたいと考えている。

自主防災組織の資機材は、資機材の消耗とか、耐用年数の関係とかから、追加整備の必要性を感じている。この防災資機材の追加整備補助については、県に対して追加整備の補助メニュー化を検討会の報告書として要望を行っている。市としても、防災資機材の追加整備を行っていきたいと考えている。

肝炎ウイルス検査について

問 肝ガンを早期発見し、肝ガンによる死亡を減少させるためには、肝炎ウイルス検査は必要である。現在、本市においての取組状況について問う。

答 当市の取組として、九月五日に高知県から検査の必要性を皆さんに強くアピールするためのチラシが送付され、九月十五日に、全戸配布をした。また、宿毛市のホームページ内にある健康タウン宿毛にも掲載し、啓発していきたいと考えている。

山上 庄一 議員

公共工事の分離発注について

問 分離発注については、平成二十一年第二回市議会での質問に、前向きで積極的な答弁をしている。その後の分離発注が、どれほど図られたのか問う。

また、電気工事や水道工事業者などから市の分離発注が、不十分ではないかという声を聞くが、市長はどのように認識しているか。

答 その後、大きな建築工事が三件あったが、分離発注はしていない。

指名選定委員会で規模や内容、工期など総合的に判断して総合発注の形になった。

また、国や県の工事も、宿毛での工事は、地元の業者を使って頂くようお願いしている。

宿毛中学校の移転問題について

問 現在、様々な意見・憶測が流布して、市民は混乱しているように見受けられる。

六月には議会に移転反対者から請願がされ、それに対して、検討をするということであったが、どのように検討したのか、市長の考えを問う。

答 教育委員会がいろんな方々から御意見も賜わっている。地区長連合会や保護者の要望を受け、小中学校計画案の配置図を作成し、総務文教常任委員会に報告している。

建設場所は、慎重に検討する中で最終的な決定をしたい。年内に決定しないと来年度着工や設計の発注ができないので、意見等集約して決めたい。

宿毛小学校の設計業務委託について

問 宿毛小学校の設計業務委託は、疲弊した宿毛市の経済にも大きな効果が得られる市内の設計業者に発注すべきと思うが、市長の考えを問う。

答 宿毛小学校の設計委託業務は、以前、私の個人的な感想と希望で「世界一になった方に、日本一の学校を」という表現をした。

業者選定には、コンペ方式、総合評価方式等の手法も視野に入れながら、指名選定委員会に諮って検討していく。

寺田 公一 議員

市役所庁舎の耐震化について

問 宿毛市役所庁舎は、災害対策の拠点であり、災害発生時の復旧の中心になる施設であるが、庁舎の耐震対策について問う。

答 本庁舎は、昭和三八年の建設で、耐震性の不足・老朽化が進んでいる。

市役所は、職員も含めて大規模災害時の活動の中枢として機能しなくてはならず、非常時にも行政機能が充分保持、

発揮できる防災拠点施設として整備する必要があると認識している。
　現時点では具体的に答えることはできないか。取り組み開始時には検討委員会などにより、協議していく必要がある。

広報「すくも」の市長雑感について

問　市の広報は、市民のほとんどが目にする印刷物だ。
　市としてまだ計画していないことや、市内のうわさのようなものに過敏に反応したような文章はいかがなものか。
　また、職員採用試験の一次試験に作文を入れることは、試験内容の不透明感を増すことになると思うが、市長の考えを問う。

答　市民優先の市政として、情報公開、説明責任に努めてきたつもりだが、充分に説明できてないという反省もしている。過敏な反応、いいわけといわれれば仕方がないが、正しい情報を発信することで説明責任を果たして行きたい。
　職員採用試験については、教養試験が半日で済むので、受験者の人物を一応見るためにも、作文も実施することにした。
　不審を抱かれない形での採用試験となるよう、試験のあり方ややり方など、いろいろ勉強していきたい。

小中学校の再編計画について

問　宿毛小学校の新築関連予算が計上できないのは、執行部と教育委員会に大きなブレがあることが要因ではないか。
　また、橋上・山奈・平田の三小学校・東中学校の二次耐震診断を予算化しているが、これまでの教育委員会の再編プランとの相違について問う。

答　宿毛中学校の建築場所を含め、ブレという指摘があったが、教育委員会としては、計画案がフレキシブルに対応して望ましい形に変わっていくことはよいと考えている。
　宿毛小学校新築関連予算については、十二月には場所、予算について示したい。
　統廃合による改築、移転計画のある学校については、本市の財政状況から考えて、耐震化は難しい状況にあるが、小中学校ＰＴＡ連合会の実施したアンケートで、再編よりも早急な防災の対策を望む声が七割以上を占めたことを受け、再度、執行部と協議をして、計画まで期間のある学校については、安全を担保する対応が必要であるということで計画した。

濵田 陸紀 議員

宿毛中学校改築について

問　教育委員会は八月二十二日に開催された総務文教常任委員会において、これから具体的に話しを進めるためのたたき台として、新しい宿毛小中学校の配置案七案を示したことが、高知新聞に掲載されたが、活字だけではわかりにくいので、広報にイラスト入りで示してもらいたい。

答　教育委員会としては、現在の宿毛小グラウンドに小学校を、松田川跡地に中学校を建設するのが望ましいと考えているが、地区長やＰＴＡの皆様からのご要望により、何案か配置図を示した。広報でお知らせするだけでは、誤解を招くことも予想されるので、意見交換会等で説明をする中でお示しをしたい。

防災対策について

問　南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合には大きな被害が予想されるが、街区の避難場所は何ヶ所あるのか。また、釜石市では被害の種類によって四種類の避難場所を定めているが、宿毛市ではどのような称号で区別しているのか。災害発生時のライフラインの確保に向け対策はどうか問う。

答　避難場所として現在、大井田病院、文教センター、水道課、石鎚神社、宿毛天満宮、忠霊塔等一二ヶ所を指定している。避難場所の区分けについては、市ではしていない。ライフラインの確保に関しては、現在、市が直接携わっているのは水道のみであり、上水道が二、簡易水道施設が五、飲料水供給施設三の合計一〇ヶ所である。このうち上水道、東部広域簡易水道、北部簡易水道、小筑紫簡易水道は、配水本管を連結しているので、稼動可能な施設があり、配水管に破損がなければ、送水できる。もし、配水管が破損した場合には車両等で巡回して配水を行っていきたい。

九月定例会日程

9月 12日(月)	本会議	開会、議案上程、提案理由の説明
13日(火)	休会	
14日(水)	休会	議案等精査
15日(木)	休会	議案等精査
16日(金)	休会	議案等精査
17日(土)	休会	
18日(日)	休会	
19日(月)	休会	
20日(火)	本会議	一般質問
21日(水)	本会議	一般質問
22日(木)	本会議	議案質疑、委員会付託
23日(金)	休会	
24日(土)	休会	
25日(日)	休会	
26日(月)	休会	委員会審査
27日(火)	休会	委員会審査
28日(水)	休会	委員会審査
29日(木)	休会	
30日(金)	休会	委員会審査
10月 1日(土)	休会	
2日(日)	休会	
3日(月)	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

○行政視察報告○

産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日　時　七月二十八日
視察地　長崎県対馬市
概　要

対馬市は、平成十六年三月一日に対馬島内の六町が合併して誕生した新しい市である。

対馬市の就業人口は、第一次産業の割合が二一・一％と高く、その中でも、漁業は八〇・四％の割合になっている。

漁業は、対馬の主要な産業であり、対馬東沿岸・日本海を漁場の中心とするイカ釣漁業が主である。しかし、漁獲量の減少や魚価の低迷など漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業従業者は年々減少している。

◎CAS冷凍システムについて

CASは（Cell Alive System 細胞が生きている）の略で生物の細胞を生かしたまま冷凍する新技術である。具体的には、素材に磁力を与えながら凍らせる仕組みで、中心部がマイナス八からマイナス一〇度になった時に初めて、全体を凍らせるので、通常の冷凍のように外側から徐々に内側に向かって凍る際に起こる水分子の集合・膨張による細胞破壊がなく、鮮度や風味を長期間維持でき、解凍してもドリップが出ず、生でも食べられる。また、細胞を傷つけずに冷凍することが可能であるため、医療の移植技術の分野でも応用されつつある。

市内でホームセンターを経営する武富社長は、対馬の経済を支えてきた水産業を復活させ、地元に雇用の場の確保するため、CAS冷凍技術に注目、豊富な地元水産資源を結びつけ、付加価値の高い商品づくりを可能とするため、約二年半前から取り組みを始め、昨年四月に延床面積一、二〇〇平方メートルの株式会社つしまCASセンターを完成させた。

建設工事費六億四千万円の財源内訳としては、国からの補助金が二分の一、県・市の補助はなく、残りは借入金である。その他の補助対象外経費が約一億円となっている。

一時間に二〇〇キログラム、一日（八時間稼働）にして一・六トンを冷凍できるCAS冷凍機を二台（一台七千万円）導入し、設備投資にかなりのお金をかけたが、実際はこの半分くらいでよかったとのことであった。

当初は、対馬のとれたての魚は最高にうまいので、自信を持って東京方面へ出荷したところ、都会では当たり前の活け締めで血抜き・神経抜きがなされていないのは、いくらいい魚で、CAS冷凍してあっても商品価値は低いと相手にされず、失敗に終わった。その後、締め方、血抜き・神経抜きを勉強し、昨年七月頃から本格的につくり始め、現在ようやく商品が動き出したところである。

最低でも四億円以上を売り上げなければ赤字になるので、企業体として継続していくのは難しいが、今後は、直接販売できるようデパートなどの優良な販売先を早く見つけ、販路拡大できるよう努力している。

現在鮮魚の加工を中心に行っていて、まだ、地元産野菜は活用していない。

加工時の残渣の利活用処理については、現在は実施していないが、研究者とタイアップした実証実験を重ね、これを飼料・肥料化する技術を構築し、処理コストの低減と事業の第二の柱として成長させる計画である。例えば、ノコ屑を使うと魚の大きな頭でもきれいになくなるので、将来、住宅廃材の木炭とノコ屑を混ぜて肥料にすることも研究している。

日　時　七月二十九日
視察地　大分県中津市
概　要

中津市は、平成十七年三月一日に中津市と下毛郡の四町村が合併し、現在の市となった。

大分県北部の中核都市であり、県都大分市までは八二キロメートル、北九州市へは五二キロメートル、車では両市とも約一時間の距離にある。

面積は四九一・一七㎢で、市域の約八〇％は山林原野が占め、山国川下流の平野部にまとまった農地が開け、中津地域を中核としている。人口は八六、〇八四人（平成二十三年六月末現在）である

◎有害鳥獣対策について

中津市では、平成十八年度から中山間地域のシカ・イノシシ・サルの有害鳥獣対策が本格的に強化された。水稲、野菜、梨、栗などが毎年被害に遭い、その実態を見た市長はこれを「災害」と位置づけをした。

被害防止対策の取り組みについては、まず、電気柵、トタン柵、鉄線柵、鹿ネットといった「個別」で取り組む防

護柵設置事業については、市・県が三分の二の補助をし、地元が三分の一負担をしている。県補助にのらない場合には、市が三分の二の補助をしている。

そして、「集落ぐるみ」で取り組む防護柵設置事業については、国が五五％、市が三三％、地元が一二％負担をしている。これは、集落協議会を立ち上げ、全戸で協議を行い、まとまった集落・地区から対策に乗り出し、地元説明会や設置場所の点検などは、県から説明、指導のもとに実施している。地元の人々に仕事ができて、地元の負担金が少なくなるように配慮し、平成二十一年度からの国の鳥獣害防止総合対策事業として、市が地元住民に設置工事をさせ、その対価を支払って、それを地元の負担金とすれば、実質プラス・マイナスほぼゼロになる。市側にとっては、コスト削減になり、また、住民側にとっては、防護柵設置工事完了時の達成感は何ものにもかえられないものとなり、その後の防護柵の維持管理においても、自分たちが施工したことで愛着が湧き、きちんと見回りやメンテナンスを行うので、一石二鳥にも三鳥にもなる。まさに「防護柵の輪を造って、和ができる」ともいうべき結果となった。

また、被害防止の効果は、ただ柵を設置しただけでは七割の効果しか得られないが、あと三割は、地元住民の日々の維持管理があってはじめて真の防止効果が得られるということである。

捕獲報償金については、有害鳥獣の種類ごとに、イノシシは一頭六、〇〇〇円、シカは一頭一〇、〇〇〇円、サルは一匹三〇、〇〇〇円となっている。また、平成二十一年度から、狩猟期間中の捕獲に対しても、市単で報償金を支給し、従来の猟期外だけでなく、通年支給としている。そのため、捕獲数は前年比三倍から五倍程度増加している。

食肉の利活用については、平成二十一年度に、獣肉のウインナー、ハンバーグの試作開発を行い、平成二十二年度には、学校給食にイノシシ・シカ肉を使った料理を一回提供し、平成二十三年度には二・三学期に各一回ずつ実施予定としている。また、飲食店組合との試食会等も予定しているが、今現在は、まだ試行錯誤の段階である。

そうした中にあって、平成二十二年度には、中津市の雇用対策事業により、捕獲したイノシシ・シカの獣肉加工処理場として「耶馬渓食肉工房猪鹿（ちょろく）」を一、一〇〇万円で建設し、猟友会との安定供給に関する協定を結び、販路拡大や流通促進を図るべく、同年七月より営業を開始している。ただし、本年四月に発生した生肉の食中毒問題の影響、また、牛・豚肉と比べて割高となっている点、獣肉に対する一般の方々の意識がネックとなって、なかなか順調には進まない状況である。

被害金額は年々減少こそすれ、深刻な状況は続いており、有害鳥獣は防護柵設置すると、その設置地域外へと移動していくので、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりと防護柵の増設を進めると同時に個体数を減らす措置（銃器・ワナによる捕獲）を講じる必要がある。また、食肉の利活用についても、安定的な供給や流通・販路の確保、食肉加工のコスト高の問題等の解消すべき課題がある。

●議会を傍聴しませんか…

本議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は12月上旬の予定です。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。（☎63-2907）

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。

～編集後記～

今年も残すところ二ヶ月となり、爽やかな季節を迎えております。

秋は、芸術の秋、スポーツの秋といわれますが、本市においても各地で色々な催しものが、開催され、盛況のうちに終えることができました。これもひとえに市民の皆様のご協力のおかげであり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、九月議会も十名の議員が一般質問に立ち、市政の課題について活発な議論が交わされました。また、平成二十二年度の決算認定議案が上程され、閉会後も予算決算常任委員会において、継続審査が行われております。

議会としても市民福祉の向上や地域の課題解決に向け努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

◆◆◆◆◆

〈編集委員〉
○松浦英夫
○山戸寛
○今城誠司
○浦尻和伸
○寺田公一

11月27日（日）は 市長選挙と知事選挙の投票日です

宿毛市長選挙

○告　　示　　日　１１月２０日（日）
○不在者投票及び　１１月２１日（月）
　期日前投票期間　　～１１月２６日（土）
○投　　票　　日　１１月２７日（日）

高知県知事選挙

○告　　示　　日　１１月１０日（木）
○不在者投票及び　１１月１１日（金）
　期日前投票期間　　～１１月２６日（土）
○投　　票　　日　１１月２７日（日）

※不在者投票及び期日前投票の場所と投票時間（両選挙共通）

○場　　所　市役所選挙管理委員会
○投票時間　８時３０分～２０時

投票日の投票所および時間につきましては、それぞれの告示日前に届く投票所入場券をご確認ください。

【問い合わせ先】
宿毛市選挙管理委員会
☎６３－１１１１
（内線２２５）

耐震診断をしてみませんか？

- 耐震診断とは、建物が地震に対して安全かどうか調査し、判定することをいいます。昭和５６年５月３１日以前に建築された２階建て以下の住宅が対象となります。個人負担金は３,０００円です。
- 診断方法は、診断士が住宅を訪問し、間取りの確認・床下や天井裏の点検口から、内部を直接見て調べます。壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。
- 今年度より、非木造住宅（鉄骨造等）の耐震診断に対して、補助事業（１戸あたり上限３０,０００円）を実施します。
- 耐震診断実施後、診断基準をみたす耐震改修を行った場合に適用できる補助制度や優遇措置があります。
- 募集戸数には限りがあります。

詳しいことを知りたい方や耐震診断を希望される方は、下記までお問い合わせください。

©やなせたかし　トラフ博士

【申し込み・問い合わせ先】
総務課危機管理係
☎６３－０９４８

消防コーナー

秋の火災予防運動

11月9日から15日までの1週間にわたり、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

声や音が鳴った場合、電池切れや、機器の不具合などが考えられます。原因や処置については、取扱説明書に記載されていますので、しっかり保管しておきましょう。わからない時には、購入先の販売店に問い合わせをしてください。

住宅用火災警報器設置アンケート結果

今年6月に実施した住宅用火災警報器設置アンケートにご協力いただきありがとうございました。

現在、回答率38％、普及率が45％となっており、まだ多くの方が設置されていません。家族や自分の命を守るためにも、まだ設置されていない方は早めの設置をお願いします。

住宅用火災警報器の設置後の対応について

もし警報音が鳴ったら、火災かどうかを確認して、火災の場合は速やかに１１９番通報をしてください。

また、警報音とは違った音

取り付けましたか？住宅用火災警報器

消防法の改正により今年の6月1日から、全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務化となっています。設置場所は寝室と、2階に寝室のある場合は2階の階段部分にも必要です。

また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

住警器消太

【問い合わせ先】
宿毛消防署
☎６３－３１１１
FAX６３－３３９６

消したはず　決めつけないで　もう一度

ねんきんコーナー

・お知らせ各種
・年金相談の日程

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では、公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、毎年11月を「ねんきん月間」として位置づけ、各種の普及・啓発活動を展開することとしております。

幡多年金事務所では、今年度の「ねんきん月間」に伴う収納対策の一環として、未納者に対して『納付相談会(集合徴収)』を次の日程で開催します。

対象者には11月上旬に案内状が送付されます。案内状、年金手帳、認め印、代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できる物（免許証等）を持参してください。

日　時
11月18日(金)
10時～15時

場　所
宿毛市役所屋上会議室

【問い合わせ先】
日本年金機構幡多年金事務所
☎0880-34-1616

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

○国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

○この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方への送付は、1月下旬を予定しています。

○ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

※証明書を紛失された場合は日本年金機構幡多年金事務所（☎0880-34-1616）へお問い合わせください。

年金受給者のみなさんへ
『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

※年金額が108万円（65歳以上の方は158万円）未満の方には送られません。

今月の年金相談

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日　時
11月15日(火)
10時～15時(昼休みを除く)

場　所
宿毛市役所

受　付
市民課年金係

受付時間
8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの
- 年金手帳や年金証書
- 定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- 認め印
- 代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できる物（免許証等）

【問い合わせ先】
市民課年金係
☎63-1112

市長雑感

宿毛市長　中西清二

「嬉しいニュースを3題」

1点目は、当市の産業振興計画の1つ「直七」の生産と商品加工について、日本記念日協会が10月7日を直七の日と認定してくれました。宿毛市の特産物をして記念日に認定されることは今までになかったことで、これを更なるバネにして特産品生産・加工・販売に力を入れていただけると幸いです。

2点目には「第4回宿毛花へんろマラソン2012」のゲストとして世界に聞こえたアースマラソンで当市民栄誉賞を受賞の間寛平さんの出場が決まりました。本大会に本市出身の寛平さんが出場してくれることで楽しい大会に盛り上がり、市民の皆さんが笑顔でお手伝いしていただけることを期待しています。

3点目は冒険の話になろうかと思いますが、新聞にも出ていましたが、10月16日当市咸陽島公園を起終点として、海から四国を問い直すため高知大学や柏島の黒潮実感センターの方々がシーカヤックで3年かけて四国を一周する「海遍路」に出発しました。1年目は宿毛から東洋町へ、2年目は徳島・香川の沿海を進み、3年目は愛媛から宿毛に帰着する予定です。毎年約1カ月余りの行程ですが、海・水平線の目線から陸地を見て、漁港、漁村に寄り地元の方々と意見交換をしながら4県の海岸線を巡るという計画です。シーカヤックでの航海は大変だと思いますが成功を祈り、その学術成果に期待したいものです。

「世界ジオパーク」

室戸ジオパークが世界ジオパークに認定されました。県内で世界に認定はすごいことと思い、室戸市民の思いが叶ったことをお慶びしたいと同時に、これをどう活かすか、観光客とりわけ外国の方々をどう迎えるか大きな課題もありそうですが、県全体で取り組む姿勢が必要と思います。室戸頑張れ！

「公共の考え方」

市の公共工事において地元負担金の制度があります、国・県の工事においても市負担金をとられます。公共といっても利益を受ける者は負担をしろという考えの下での負担と思いますが、この考えを改めて、公共のものは特定の場所であっても皆で（公共で）負担するという考えに立つべきと思い、市工事では地元負担金を徴収しない、また、国・県工事でも市負担金はとらない制度を提案しています。

「宿毛まつり花火が日本ランキング7位に！」

今年の市民祭宿毛まつりも終了。まつりの実行委員の皆様には事前準備や実施、後片付けに毎年大変なご苦労をかけています。心から感謝申し上げます。秋の祭礼は市街地ばかりでなく地域地域でも行われ、この市民祭と同じ日で開催されている所もありましたが、今年は日付をずらして市民祭と重ならないようにしてくださった地区もありました。この祭りの圧巻は花火であったことは間違いありませんが、この度花火のネットランキングで市民祭宿毛まつり2011の花火が、東京隅田川の大会（9位）などを差し置いて、全国各地の花火人気で堂々第7位にランクされています（10月11日現在）。これは発数ではなく、心に響く打ち上げ方等が多分に評価されたものと思われ、花火師の皆様、実行委員会の方々に重ねて御礼を申し上げます。また、秋の夜長花火の終了後の宿毛の経済を考えてみた場合、チョット食事を、飲食を、といったことを視野に入れなければとの思いもしました。いずれ種々の行事には反省も含めて次の成功へつなげていくことをしなければなりません。

「美術展覧会」

出展作品は少し減っているが、書道は伸びているとのこと。今回も大変優秀な作品ぞろいでありました。今年1つ良かったことは、工芸作品が前回まで2階の1室で展示していたものが、今回は他の洋画、書道、日本画、写真と同じフロアーに展示できたことでした。次に向かっての反省は、これだけの素晴らしい作品を、もっと多くの市民に見てもらいたい。そのためには広報ばかりでなく、特に多感な情緒を有する小中高生に、学校単位や学年単位あるいは美術の授業として見に来てもらいたいとの思いから、次回は早い段階から学校行事に取り入れてもらう取り組みをしたいと思います。

バスケットボール女子日本リーグの試合が宿毛市で開催されます!!

11月12日（土）、13日（日）の2日間、宿毛市総合運動公園市民体育館にて、バスケットボール女子日本リーグの試合が行われます。同リーグ及び全日本総合バスケットボール選手権3連覇中のＪＸサンフラワーズと、新規参入した新潟アルビレックスＢＢラビッツの対戦です。県内でのリーグ戦の開催は、高知市以外では初めてのことです。

皆さん、ぜひ試合観戦にお越しください。

日　時：１１月１２日(土)　１７時～
　　１１月１３日(日)　１２時～
場　所：宿毛市総合運動公園市民体育館
入場料（1日券）
　：全席共通3,０００円（大人～小学生）
※学生特別割引券（２階席のみ）は、中学生・高校生が1,０００円、小学生が５００円です。

【問い合わせ先】　Wリーグ高知大会事務局
☎０８８-８５６-０５３９

宿毛市行事予定表

平成23年 11月

開催日	行事名	時間	場所	問い合わせ先
3(木･祝)	第23回 幡多地区小学生陸上競技大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
4(金)	宿毛市民生児童委員協議会親睦レクリエーション	9:30	高砂グラウンド	総合運動公園 ☎66-1467
5(土)	幡多地区中学校女子バレーボール新人大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	平成23年度 松竹花形歌舞伎宿毛公演	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
6(日)	宿毛市小中学校ＰＴＡ連合親睦球技大会	9:00	宿毛市総合運動公園 ほか	総合運動公園 ☎66-1467
	咸陽島周遊ウォーキング	9:30(集合)	高砂（宿毛クリーンセンター）～咸陽島公園	和田体育館 ☎63-5554
7(月)	宿毛市市政功労者・善行者表彰式	15:00	市役所委員会室	企画課 ☎63-1118
9(水)	宿毛市戦没者追悼式	10:30	宿毛文教センター	福祉事務所 ☎63-1114
10(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
12(土)	第36回 幡多地区畜産総合共進会	10:00	パルス宿毛	産業振興課 ☎63-1117
	ストーリーテリング講座 講師:森尾靖子さん(高知おはなしの会)	13:00	宿毛文教センター（視聴覚室）	坂本図書館 ☎63-2654
	寒蘭の里 とさ宿毛展示大会（～13日）	12日13:00 13日 8:00	和田体育館	商工観光課 ☎63-1119
	ＷＪＢＬ バスケットボール女子日本リーグ	12日17:30 13日12:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
13(日)	宿毛市クリーンデー		市内全域	環境課 ☎63-1697
	漁港・海岸清掃活動	8:00	咸陽島公園 宿毛市野球場(駐車場) 新港(公園)	海に生きる部会事務局 ☎65-8325 すくも湾漁業協同組合 ☎62-1131
	宿毛川柳大会	9:00	宿毛文教センター	宿毛川柳会長(小島) ☎66-1046
	第16回 蛍湖まつり	10:00	中筋川ダム	蛍湖まつり実行委員会事務局 ☎66-2501
	第39回 宿毛市芸術祭	12:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
	第34回 西日本2部 幡多予選（軟式野球）	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
14(月)	ふれあい保育（体験入園）	9:30	市内 各保育園	各保育園
15(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 小筑紫基幹集落センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
	糖尿病予防教室	19:00	宿毛文教センター 多目的ホール	市民課 ☎63-1112
	モラロジー生涯学習セミナー（～17日）	19:30	ＪＡ高知はた宿毛支所	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
16(水)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育（体験入園）	10:00		
	アラスカ・フォトライブ	19:00	宿毛文教センター 多目的ホール	生涯学習課 ☎63-3394
17(木)	通学路安全の日		市内全域	総務課 ☎63-1111
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
18(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	年金納付相談会	10:00	市役所 屋上会議室	日本年金機構幡多年金事務所 ☎0880-34-1616
	第2回 宿毛の歴史講座 散策「宿毛総曲輪を歩く」	13:30	宿毛文教センター(集合)	宿毛歴史館 ☎63-5496
19(土)	高知くろしおサッカー大会 in 宿毛(～20日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
20(日)	新港産直市	9:00	すくも84マリンターミナル	産業振興課 ☎63-1117
	宿毛市体育協会 バドミントン大会	8:45	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	すくも俳句大会	10:00	宿毛文教センター	篠田 ☎63-3001
23(水･祝)	第44回 一条杯・宮中杯卓球大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
24(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
27(日)	宿毛市長・高知県知事選挙投票日	7:00	各投票所	宿毛市選挙管理委員会 ☎63-1111(内線225)
	第29回 高知県ミニバスケットボール冬季大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	橋上子ども和太鼓クラブ「演奏会2011」	13:30	宿毛市総合社会福祉センター	土田章雄 ☎63-5738
30(水)	高知県西部地区グラウンド･ゴルフ秋季大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467

固定資産税 4期
国民健康保険税 5期
介護保険料 5期
後期高齢者医療保険料 5期

11/30(水) 納期限

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場所	開設時間
11	10(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	17(木)	〃	〃
	24(木)	〃	〃

高知けいば　パルス宿毛

〈ホームページ〉 http://www.keiba.or.jp 〈i-mode〉 http://www.keiba.or.jp/i/

11月 5、6、12、13、18、19、26、27

12月 2、3、9、10、17、18、24、25

「宿毛花へんろマラソン」
協賛募集のお知らせ

全国各地から集まる多くのランナーの方に宿毛を楽しんでもらうため、大会の趣旨に賛同し、現金協賛（1口10、000円～）や物品協賛等を提供してくださる企業・団体、個人事業主の方を募集しています。

来年3月18日(日)に開催します第4回大会では、県内外から、1、800人の参加者を見込んでおります。

大会では、宿毛市の特産物品・サービス等についてPRする大きな機会となります。また、大会を盛り上げ、より充実したものにするためには、みなさんの力なくしては運営することができません。ぜひ、ご協力をよろしくお願いします。

なお、協賛特典といたしまして、大会プログラム（A4版約2、000部）への企業広告の掲載や、ホームページ等にてご紹介させていただきます。また、団体・企業ボランティアも同時募集中です。

例
現金協賛
運営活動費として活用
物品協賛
コース上に設置している給食所やゴール後の接待所でおもてなし、宿毛の参加賞として配布する 等

大会プログラム広告枠料金一覧（※カラーはプラス10、000円）

（白黒）

広告掲載内容	掲 載 金 額
1ページ	90,000円
2／3ページ	60,000円
1／2ページ	40,000円
1／3ページ	20,000円
1／4ページ	10,000円

【申し込み・問い合わせ先】
宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局
☎66-1467

宿毛市 国保ヘルスアップ事業
糖尿病等重症化予防プログラム
保健師・看護師による支援プログラムのご案内

国民健康保険に加入され、糖尿病や糖尿病性腎症などの治療をされている方を対象に、重症化予防や合併症予防を目指して開催する支援プログラムです。対象となった方には、個別にご案内を送らせていただきます。参加費は無料です。ぜひご参加ください。

【問い合わせ先】
保健介護課 ☎63-1113

こころの健康フォーラム2011

日 時 12月1日(木) 10時～15時30分
（受付9時30分～）

場 所 四万十市立中央公民館2階大ホール
（四万十市右山五月町8-22）

内 容 生バンド（南十字星）歌謡ステージ、マジック（ダイス）、寸劇（劇団ネットワーク）、昼食（幡多地域の作業所販売）、体験コーナー（こころの健康相談、障害体験、健康チェック等）、合唱団むぎコーラス、講演『震災とこころのケア』（講師 高知県立精神保健福祉センター所長山崎正雄先生）、笑いと健康トークショー（間六口氏）

参加費 無料

【問い合わせ先】
西南地域精神障害者家族会連合会事務局
幡多福祉保健所健康障害課
☎0880-34-5124

有料広告

職員募集のご案内

☆新卒看護師・中途看護師募集します。
大井田病院では一人の患者さまを助け、共に患者さまと向き合う職員を募集します。地元で働きたい方、育児等が落ち着き職場復帰したい方、来年看護学校を卒業される方など、応募をお待ちしております。いっしょに元気な職場作りと地域医療に貢献しませんか。

☆応募資格
保健師・看護師の資格をお持ちの方（資格取得見込みの方）

〈問い合わせ〉大井田病院 TEL(0880)63-2101 経営企画 人事担当まで

今日からさっそく介護予防 ～骨粗しょう症予防～　パート2

今回は、骨粗しょう症予防のポイントを紹介します。

≪食生活編≫

①いろいろな食品からカルシウムをとりましょう。

カルシウムをとっても体内に３分の１から４分の１程度しか吸収されず、尿や便、汗から１日平均２００㎎が排泄されてしまうので、毎日推奨量の６００㎎以上をとらないと、収支のバランスがくずれてしまいます。カルシウムが多いのは牛乳やチーズなどの乳製品ですが、小魚や納豆、豆腐などの豆製品や緑黄色野菜にも豊富に含まれているので、いろいろな食品をとりましょう。

②ビタミンD・ビタミンKを一緒にとりましょう。

ビタミンDは腸管でカルシウムをとり込むのを助け、その吸収率を約２０倍も高め、骨にカルシウムを沈着させる働きがあります。

○ビタミンDが含まれる食品例：干し椎茸・鮭・サバ・シラス等

ビタミンKは、骨からカルシウムが溶け出すのを防ぎ、骨形成を助ける働きをするので、カルシウムと一緒にとると良いです。

○ビタミンKが含まれる食品例：納豆・ワカメ・春菊・小松菜・ひじき等

≪運動編≫

骨粗しょう症の予防には運動が必須です。

体に取り込んだカルシウムは、体を動かして骨に負荷をかけることで沈着していきます。散歩や体操など、自分に合った運動を続けましょう。

≪生活習慣編≫

喫煙とアルコール

たばこを吸うと胃腸でのカルシウム吸収が悪くなり、また、アルコールは飲みすぎにより、腸管内でカルシウムの吸収を抑え、さらに利尿作用により水分と一緒にカルシウムを排泄してしまい、カルシウム不足を招きます。

～栄養士考案！骨粗しょう症予防のための簡単料理の紹介～

厚揚げと小松菜のじゃこ炒め

材料（2人分）

	ちりめんじゃこ	大さじ１
	小松菜	２００ｇ
	厚揚げ	１／２枚
	豚バラ薄切り肉	５０ｇ
	人参	１／４本
	小ネギ	２ｇ
	卵	１個
	削り節	１／２袋
A	醤油	小さじ１
A	塩	ひとつまみ
A	コショウ	少々
	サラダ油	大さじ１

≪作り方≫

①厚揚げは両面に熱湯をかけて油抜きし、１㎝の厚さに切る。②豚肉はひとくち大、小松菜は４㎝の長さ、人参は短冊切り、小ネギは小口切りにする。③フライパンを熱し、油を入れ、②の小ネギ以外とじゃこを炒め、①を加えてさらに炒める。Ａで調味し、溶き卵をまわし入れ、大きく３～４回混ぜて火を止める。④器に盛り付け、削り節と小ネギを散らす。

栄養価（１人分）
エネルギー　２５７kcal
たんぱく質　１３g
カルシウム　２２５㎎

【問い合わせ先】　保健介護課予防係
☎６３－１１１３　FAX６３－０４１０

宿毛市の健康・医療・介護に関する情報を閲覧できます！

「健康タウン宿毛」では、健康に関する情報の閲覧の他、宿毛市内の病院情報、薬の情報の検索、マイページを登録すると、体重・血圧・腹囲・体脂肪率・ＢＭＩなどの管理ができます。

ぜひご活用ください。

まずは、「健康タウン宿毛」を検索してみてください！

URL http://sukumo.kenko-town.ne.jp/

宿毛市内高齢者施設等を閲覧できるようになりました！

【問い合わせ先】　保健介護課予防係
☎６３－１１１３　FAX６３－０４１０

12月の保健衛生事業

【申し込み・問い合わせ先】
保健介護課　☎６３－１１１３

母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場所	受付時間
19(月)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

[3歳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場所	受付時間
21(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

[赤ちゃん広場]

日	場所	実施時間
6(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
13(火)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
15(木)	西町公会堂	9:30～11:30
22(木)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

成人保健

各種健診はどこの健診会場でも受けることができます。

●平成23年度実施の健康診査等の申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。

●特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参してないと健診が受けられませんのでご注意ください。

[大腸がん検診]

日	場所	集合時間
5(月)	宿毛文教センター	10:00
		14:00
6(火)	宿毛文教センター	10:00
		14:00

[子宮頸がん検診]

日	場所	受付時間
1(木)	宿毛文教センター	10:00～11:00
	幡多健診センター	14:00～15:00

[乳がん(乳房X線)検診]

日	場所	受付時間
12(月)	宿毛文教センター	人数制限があるため予約制です。受診票指定の時間にお越しください。

[健康相談]

日	場所	実施時間
2(金)	神有多目的集会所	9:30～11:00
	鵜来島離島センター	8:30～11:00
7(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
9(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
19(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
22(木)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
	弘瀬老人憩いの家	10:00～12:30
	沖の島開発総合センター	12:00～14:30

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

犬の引取り

●犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

働く世代の皆さんへ

大腸がん検診無料クーポン券を送付します！

平成２１年度より実施している『がん検診推進事業』の一環で、今年度から対象年齢の方に大腸がん検診「無料クーポン券」「検診手帳」を、１０月中旬以降に送付します。働き盛りの４０歳から急増する大腸がんの検診を無料で受けていただき、検診の大切さを認識し、受診の促進と早期発見に役立てていただくものです。

自分の体を守れるのは自分だけです。検診を受けたことのない方や、検診から遠ざかっている方も、ぜひこの機会に検診を受けてみましょう。

右記に該当する方が、今年度のクーポン配布対象者です。１１月下旬になってもお手元にクーポンが送付されない方は、保健介護課までお問い合わせください。

クーポン配付対象者

対象年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

【申し込み・問い合わせ先】
保健介護課保健衛生係　☎６３－１１１３

公園の遊具が続々と新しくなっています

本市では子育て支援事業として、昨年度より公園の遊具整備を推進しています。
各地区の公園には、大型複合遊具をはじめベンチなども設置しています。
ぜひ、遊びに来てください。

咸陽島公園

平田近隣公園

西町近隣公園

春長街区公園

西谷街区公園

【問い合わせ先】
建設課 ☎63-1120

第12回

「宿毛湾だるま夕日」および「宿毛の四季」フォトコンテスト作品募集

宿毛市のシンボル「だるま夕日」や、海・川・山などの自然の風物詩、観光スポット、祭り、沖の島・鵜来島周辺で撮影した海中写真など、宿毛市に関する写真を大募集します。

主　催　㈳宿毛市観光協会
応募締切　平成24年2月17日(金)（必着）
募集部門
「だるま夕日部門」
「宿毛の四季部門」
「沖の島・鵜来島 海のびっくり箱海中写真部門」
賞　だるま夕日大賞1点、宿毛の四季大賞1点、海のびっくり箱大賞1点、金賞2点・銀賞2点（だるま夕日・四季部門各1点）、入選11点（だるま夕日・四季部門各3点・海中写真部門5点）、佳作10点（だるま夕日・四季部門各5点）、宿毛市観光PR写真賞5点（応募作品より選考）
審査員　門田　和夫　氏

第11回 大賞作品

宿毛湾だるま夕日部門
「夕景」武田 政志

宿毛の四季部門
「真夜中の灯」田中 重徳

【申し込み・問い合わせ先】
㈳宿毛市観光協会
☎63-0801

寒蘭の里とさ宿毛展示大会

宿毛の市花にもなっている寒蘭の展示大会を開催します。
今年も豊雪や日光など一年間丹精を込めて育てた寒蘭を皆さんにご覧いただきたいと思います。
当日は、自然石の展示と即売も行います。

日　時　11月12日(土)　13時～17時
　　11月13日(日)　8時～15時
場　所　和田体育館
主　催　寒蘭の里とさ宿毛展示大会実行委員会
共　催　宿毛市、土佐愛蘭会宿毛支部、宿毛愛石玉水会

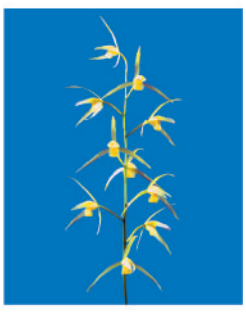
豊雪

【問い合わせ先】
商工観光課
☎63-1119

発行／宿毛市　編集／企画課　TEL 63-1118　FAX 63-0174
平成23年11月1日発行（毎月1日発行）